

第 5623 号		1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダースクラブFAXニュース (2017年)平成29年 1月 5日 木曜日

発行所 三輪厚二税理士事務所 / 相続税申告相談センター (編集・発行：税理士 三輪厚二)
 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.souzokuzouyou.com>

⇩ 平成27年相続税無申告事案の調査事績

Q：平成27年の相続税無申告事案の調査事績が公表されたそうですが、どんな内容だったのですか？

A：次のような内容でした。

【解説】

さきごろ、国税庁から平成27事務年度の相続税無申告事案の調査事績が公表されました。

主な内容は、次のとおりです。

- ① 実地調査件数及び申告漏れ等の非違件数
 実地調査の件数は863件(前年868件)で、このうち申告漏れ等の非違があった件数は655件(同661件)、非違割合は75.9%(同76.2%)でした。
- ② 申告漏れ課税価格
 申告漏れ課税価格は824億円(同876億円)で、実地調査1件当たりは9,543万円(同10,088万円)でした。
- ③ 追徴税額
 追徴税額(加算税を含む)は53億円(前年72億円)で、実地調査1件当たりは619万円(同834万円)でした。

国税庁では、実地調査以外の多様な手法を効果的・効率的に活用し、適正申告の確保に努めており、税務署が保有する情報から相続税の無申告が想定される者に対し、無申告理由のお尋ね等による書面照会を行うなど、自発的な期限後申告書の提出を促す取組を実施しているとのことでした。

